

令和 2 年 11 月 5 日

都道府県水道行政担当部（局）
厚生労働大臣認可 水道事業者
厚生労働大臣認可 水道用水供給事業者 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

「脱炭素水道システム構築へ向けた調査等一式 報告書」について

水道行政の推進については、日頃より格別の御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

全国の水道事業者及び水道用水供給事業者（以下「水道事業者等」という。）における電力消費は年間 73.3 億 kWh と、日本全体の電力消費の 0.8%を占めており（平成 28 年度実績）。地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）で定める CO2 排出量の削減目標を達成するためには、水道事業においても積極的な取組が必要となります。

これまでも水道事業においては、省エネルギー機器への更新や再生可能エネルギーの普及等の環境対策の実施等により CO2 排出量を着実に削減してきておりますが、地球温暖化対策計画で定める目標には不十分であり、新たな対策等が必要な状況です。今後、水道施設の更新や水需要の減少を踏まえた水道施設の統廃合等も見据えたうえで、現状の水道システムにおけるエネルギーロスを把握し、位置エネルギーの活用、施設（設備）のダウンサイジング、エネルギー効率の良い水道施設への集約等、より効率的な CO2 削減方策を講じていく必要があります。

厚生労働省では、地球温暖化対策計画で定められた CO2 削減目標の達成のために「脱炭素水道システム」の普及に向けた上水道事業者等の取組を促すため、効果的な CO2 削減方策を整理し、それぞれの CO2 削減方策に適した水道施設を類型化することにより、上水道事業者等における CO2 削減効果及びコスト削減効果を定量的に示すとともに、上水道事業者等への取組の普及方法を検討した「脱炭素水道システム構築へ向けた調査等一式 報告書」を取りまとめましたので、参考にされたく、情報提供いたします。

都道府県水道行政担当部（局）におかれましては、貴管下の水道事業者等への情報提供を併せてお願い申し上げます。

【参考】

・「令和 2 年度 脱炭素水道システム構築へ向けた調査等一式 報告書」について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/shingi/kanmin_00004.html

<連絡先>

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

藤原、金崎、遠藤（爵）

電 話：03-3595-2368（直通）

E-mail：suidougijutsu@mhlw.go.jp